

# 福島市国民保護計画

平成29年7月変更

福島市



# 目 次

<b>第1編 総 論</b>	<b>1</b>
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針等	4
1 国民保護措置に関する基本方針	4
2 国民保護措置の実施に伴うその他の留意事項	5
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	6
1 市及び関係機関の役割の概要	6
2 市の事務又は業務の大綱	7
3 関係機関の連絡先	7
第4章 市の地理的、社会的特徴	8
1 地理的条件	8
2 社会的条件	9
3 地理的・社会的条件からみた国民保護措置の実施に関する留意事項	12
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	14
1 武力攻撃事態等の類型	14
2 緊急対処事態の分類	17
<b>第2編 平素からの備えや予防</b>	<b>19</b>
第1章 組織・体制の整備等	19
第1 市における組織・体制の整備	19
1 市の各部課室における平素の業務	19
2 市職員の参集基準等	21
3 消防機関の体制	23
4 市対策本部等の設置場所	24
5 住民等の権利利益の救済に係る手続等	24

<b>第 2</b>	<b>関係機関との連携体制の整備</b>	<b>2 6</b>
1	基本的考え方	2 6
2	国機関との連携	2 6
3	県との連携	2 6
4	近接市町村等との連携	2 7
5	指定地方公共機関等との連携	2 7
6	ボランティア団体等に対する支援	2 8
<b>第 3</b>	<b>通信の確保</b>	<b>3 0</b>
<b>第 4</b>	<b>情報収集・提供等の体制整備</b>	<b>3 2</b>
1	基本的考え方	3 2
2	警報等の伝達等に必要な準備	3 2
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 4
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	3 6
<b>第 5</b>	<b>研修及び訓練</b>	<b>3 7</b>
1	研修	3 7
2	訓練	3 7
<b>第 2 章</b>	<b>避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え</b>	<b>3 9</b>
1	避難に関する基本的事項	3 9
2	避難実施要領のパターンの作成	4 1
3	救援に関する基本的事項	4 1
4	運送事業者の輸送力及び運送施設の把握等	4 3
5	避難施設の指定等への協力	4 3
6	市長による現地調整所の設置	4 4
7	生活関連等施設の把握等	4 4
<b>第 3 章</b>	<b>物資及び資材の備蓄、整備</b>	<b>4 6</b>
1	市における備蓄	4 6
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	4 6
<b>第 4 章</b>	<b>国民保護に関する啓発</b>	<b>4 8</b>
1	国民保護措置に関する啓発	4 8
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	4 8

**第3編 武力攻撃事態等への対処** **49**

<b>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</b>	<b>49</b>
1 事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	49
2 武力攻撃災害の兆候等に関する連絡があった場合の対応	53
<b>第2章 市対策本部の設置等</b>	<b>54</b>
1 市対策本部の設置	54
2 市対策本部長の権限	69
3 市対策本部の廃止	70
4 通信の確保	70
<b>第3章 関係機関相互の連携</b>	<b>71</b>
1 国対策本部及び県対策本部等との連携	71
2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	71
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	72
4 県、他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	72
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	73
6 市の行う応援等	73
7 ボランティア団体等に対する支援等	73
8 民間からの救援物資の受入れ	74
9 住民への協力要請	74
<b>第4章 警報及び避難の指示等</b>	<b>75</b>
<b>第1 警報の伝達等</b>	<b>76</b>
1 警報の伝達等	76
2 警報の内容の伝達の方法	76
3 警報の解除の伝達等	77
4 武力攻撃災害緊急通報の伝達及び通知	77
<b>第2 避難住民の誘導等</b>	<b>79</b>
1 避難措置の指示の伝達等	79
2 知事の避難の指示に当たっての協力等	80
3 避難の指示の通知・伝達	81
4 避難実施要領の策定等	82
5 避難住民の誘導	86
6 避難住民の復帰のための措置	89

<b>第5章 救 援</b>	<b>90</b>
1 救援の実施	90
2 関係機関との連携	92
3 救援の内容	93
<b>第6章 安否情報の収集・提供</b>	<b>94</b>
1 安否情報の収集	94
2 県に対する報告	94
3 安否情報の照会に対する回答	95
4 日本赤十字社に対する協力等	95
<b>第7章 武力攻撃災害への対処</b>	<b>97</b>
<b>第1 武力攻撃災害への対処</b>	<b>98</b>
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	98
2 武力攻撃災害の兆候の通報	98
<b>第2 応急措置等</b>	<b>99</b>
1 退避の指示	99
2 警戒区域の設定	100
3 応急公用負担等	100
4 消防に関する措置等	101
<b>第3 生活関連等施設等における武力攻撃災害への対処等</b>	<b>103</b>
1 生活関連等施設の安全確保	103
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の発生の防止及び防除	103
<b>第4 NBC兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害への対処</b>	<b>105</b>
1 NBC兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害等への対処	105
<b>第8章 被災情報の収集及び報告</b>	<b>109</b>
1 市等による被災情報の収集及び報告	109
<b>第9章 保健衛生の確保その他の措置</b>	<b>110</b>
1 保健衛生の確保	110
2 廃棄物の処理	110
<b>第10章 国民生活の安定に関する措置</b>	<b>112</b>
1 生活関連物資等の価格安定	112
2 避難住民等の生活安定等	112
3 生活基盤等の確保	112

第11章	特殊標章等の交付及び管理	113
1	特殊標章等	113
2	特殊標章等の交付及び管理	113
3	特殊標章等に係る普及啓発	114

## 第4編 復旧等 115

第1章	応急の復旧	115
1	基本的考え方	115
2	公共的施設の応急の復旧	115
第2章	武力攻撃災害の復旧	116
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	117
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国等への負担金の請求	117
2	損失補償及び損害補償	117
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	117

## 第5編 緊急対処事態への対処 119

1	緊急対処事態	119
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	119

### 参考

1	関係法令等	121
2	用語等	125